

DL日本株式オープン
(愛称:技あり一本(るいとう))

目論見書

(訂正事項分)

2003年12月

興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社

1. この目論見書により行うDL日本株式オープン(愛称:技あり一本(るいとう))の受益証券の募集については、委託会社は、証券取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を平成15年6月17日に関東財務局長に提出しており、平成15年6月18日にその届出の効力が生じております。また、同法第7条の規定により、有価証券届出書の訂正届出書を平成15年8月28日および平成15年12月17日に関東財務局長に提出しております。
2. DL日本株式オープン(愛称:技あり一本(るいとう))の受益証券の価額は、同ファンドに組入れられる有価証券等の値動の影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資家のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元金が保証されているものではありません。

1. 目論見書の訂正理由

DL日本株式オープン(愛称:技あり一本(るいとう))目論見書 2003年6月の記載事項のうち、変更すべき箇所がございますので、これを下線を付した文言に変更いたします。

2. 訂正箇所および訂正事項

ファンドの概要

< 中略 >

お申込手数料	3.0% (税込3.15%) を上限として各販売会社毎に定めるものとします。 当ファンドのお申込手数料は販売会社または下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。 <u>税込とは、消費税等込の手数料率のことです。</u> 償還乗換え等の場合には、上記手数料と異なる場合があります。
---------------	---

< 中略 >

信託報酬	純資産総額に対して年率1.54% (税込1.6170%) <u>税込とは、消費税等込の信託報酬率のことです。</u>
-------------	---

< 後略 >

投資方針

(5) 運用状況

D L 日本株式オープン

(1) 投資状況

平成15年10月31日現在

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	3,878,083,150	99.78
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		8,418,783	0.22
合 計 (純資産総額)		3,886,501,933	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) マザーファンドの投資状況

D L ジャパン・リサーチ・オープン・マザーファンド

平成15年10月31日現在

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	25,851,010,100	98.22
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		467,296,088	1.78
合 計 (純資産総額)		26,318,306,188	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 運用実績

純資産の推移

直近日(平成15年10月末日)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第1期末(平成11年3月15日現在)	231	244	1.0469	1.1079
第2期末(平成12年3月15日現在)	2,483	3,536	1.1084	1.5784
第3期末(平成13年3月15日現在)	4,442	4,442	0.7604	0.7604
第4期末(平成14年3月15日現在)	5,164	5,164	0.6879	0.6879
第5期末(平成15年3月17日現在)	3,004	3,004	0.4731	0.4731
平成14年10月末	3,435	—	0.5413	—
11月末	3,537	—	0.5561	—
12月末	3,352	—	0.5267	—
平成15年 1月末	3,222	—	0.5054	—
2月末	3,170	—	0.4968	—
3月末	3,040	—	0.4791	—
4月末	3,088	—	0.4865	—
5月末	3,134	—	0.5005	—
6月末	3,340	—	0.5333	—
7月末	3,499	—	0.5590	—
8月末	3,744	—	0.6008	—
9月末	3,726	—	0.5964	—
10月末	3,886	—	0.6221	—

分配の推移

	1口当たりの分配額(円)
第1期	0.0610
第2期	0.4700
第3期	-
第4期	-
第5期	-

収益率の推移

	収益率（％）
第1期	10.79
第2期	50.77
第3期	31.40
第4期	9.53
第5期	31.23
第6期中間計算期間	32.32

（注）収益率＝（当期分配付き基準価額－前期分配落ち基準価額）÷前期分配落ち基準価額×100

（3）設定及び解約の実績

下記計算期間の設定及び解約口数は次の通りです。

	設定口数	解約口数
第1期	222,329,781	1,555,488
第2期	2,698,831,519	678,945,576
第3期	4,427,338,946	826,456,264
第4期	2,468,585,969	801,950,962
第5期	757,295,968	1,916,131,216
第6期中間計算期間	223,714,467	330,089,707

（注1）本邦外における設定及び解約はございません。

（注2）設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

手続き

(1) お買付の手続き

< 中略 >

お申込手数料

手数料率は3.0% (税込3.15%) を上限として各販売会社毎に定めるものとします。

税込とは、消費税等込の手数料率のことです。

当ファンドの申込手数料は、下記の方法でご確認ください。

< 後略 >

手数料等及び税金

(1) 直接ご負担いただく費用・税金

時期	項目	費用・税金
買付時	申込手数料	手数料率は3.0% (税込3.15%) を上限に販売会社が定めるものとします。 <u>税込とは、消費税等込の手数料率のことです。</u>
収益分配時	所得税および地方税	普通分配金に対して 20% (所得税15%、地方税5%)
換金時	信託財産留保額	解約請求日の基準価額に対して0.3%
	所得税および地方税	解約価額の個別元本超過額に対して 20% (所得税15%、地方税5%)
償還時	所得税および地方税	償還価額の個別元本超過額に対して 20% (所得税15%、地方税5%)

(削 除)

- 収益分配金の再投資を行う場合は、手数料はかかりません。
- 償還乗換え等によるお申込みの場合、販売会社によりお申込手数料が優遇される場合があります。詳しくは販売会社までお問合せください。

< 中 略 >

(注) 「一定の条件」とは、追加型証券投資信託の受益証券を保有する受益者が、当該受益証券の申込みを行った販売会社において、当該信託の信託終了1年前以内で当該販売会社がそれぞれ別に定める期間以降、当該信託の受益証券の買取請求に係る売却代金または一部解約金をもって、当該販売会社で当ファンドの受益証券の取得を申し込む場合をいいます。

(削 除)

- 税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
平成16年1月より税制が変更となります。詳しくは、「(3)税金について」をご参照ください。

(2) 間接的にご負担いただく費用

時期	項目	費用	
毎日	信託報酬	総額	純資産総額に対して年率1.54% (税込1.617%)
		配分	委託会社 純資産総額に対して年率0.73% (税込0.7665%)
			販売会社 純資産総額に対して年率0.71% (税込0.7455%)
			受託会社 純資産総額に対して年率0.10% (税込0.1050%)
株式売買時	売買委託手数料	自由化されています。	

- 信託報酬の総額は、毎年9月15日（休業日の場合は翌営業日とします。）及び毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。また、信託報酬にかかる消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに信託財産中より支弁します。なお、税込とは、消費税等込の信託報酬率のことです。

< 後略 >

(3) 税金について

- ・ 個人の受益者に対する課税

個人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金および一部解約金ならびに償還金の個別元本超過額については、一律20%（所得税15%、地方税5%）の税率で源泉分離課税が行われます。ただし、収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。

なお、少額貯蓄非課税制度（マル優制度）は適用されません。

平成16年1月より税制が変更となります。

個人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金および一部解約金ならびに償還金の個別元本超過額については、20%（所得税15%、地方税5%）の税率で源泉徴収が行われ申告不要制度が適用されます。また、確定申告により総合課税を選択することもできます。一部解約または償還時の損失については、確定申告により株式等の売買益と通算が可能となります。なお、20%（所得税15%、地方税5%）の税率は、平成16年1月1日から平成20年3月31日までの期間は、10%（所得税7%、地方税3%）の優遇税率が適用されます。

- ・ 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金および一部解約時ならびに償還金の個別元本超過額については、一律20%（所得税15%、地方税5%）の税率で源泉徴収されますが、徴収された源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除されます。ただし、収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。なお、普通分配金に対しては益金不算入制度が適用されます。

平成16年1月より税制が変更となります。

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金および一部解約金ならびに償還金の個別元本超過額については、前記の20%（所得税15%、地方税5%）の税率は、平成16年1月1日から平成20年3月31日までの期間は優遇税率が適用され所得税7%の源泉徴収となり、平成20年4月1日以降は所得税15%の源泉徴収となり、地方税の源泉徴収はありません。

（注）法人の形態等により、税金の取扱いが異なることがありますので、ご注意ください。

（ 削 除 ）

個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益証券の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

< 後 略 >

ファンドの経理状況

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、第5期中間計算期間（平成14年3月16日から平成14年9月15日まで）については、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、改正前の「投資信託財産の貸借対照表、損益及び剰余金計算書、附属明細表並びに運用報告書に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しており、第6期中間計算期間（平成15年3月18日から平成15年9月17日まで）については、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、改正後の「投資信託財産の貸借対照表、損益及び剰余金計算書、附属明細表並びに運用報告書に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは証券取引法第193条の2の規定に基づき、第5期中間計算期間（平成14年3月16日から平成14年9月15日まで）及び第6期中間計算期間（平成15年3月18日から平成15年9月17日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。
その中間監査報告書は、該当する中間財務諸表の直前に添付しております。

中間監査報告書

平成14年11月8日

興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社

代表取締役社長 辻 雅 夫 殿

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 長 崎 武 夫
関与社員

代表社員 公認会計士 山 本 禎 良
関与社員



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDL日本株式オープン(以下「ファンド」という。)の平成14年3月16日から平成14年9月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益及び剰余金計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表についてファンドの採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、直前計算期間と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表がDL日本株式オープンの平成14年9月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間監査報告書

平成15年11月25日

興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士

山本 禎良



関与社員 公認会計士

山内 正彦



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDL日本株式オープンの平成15年3月18日から平成15年9月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益及び剰余金計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DL日本株式オープンの平成15年9月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成15年3月18日から平成15年9月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

中間財務諸表

D L 日本株式オープン

(1) 中間貸借対照表

科目	第5期中間計算期間末 平成14年9月15日現在	第6期中間計算期間末 平成15年9月17日現在
	金額（円）	金額（円）
資 産 の 部		
流 動 資 産		
金銭信託	3,134,195	5,103,232
コール・ローン	64,345,294	20,022,355
親投資信託受益証券	3,500,929,532	3,884,782,504
未収入金	20,000,000	-
流 動 資 産 合 計	3,588,409,021	3,909,908,091
資 産 合 計	3,588,409,021	3,909,908,091
負 債 の 部		
流 動 負 債		
未払解約金	1,681,626	1,744,496
未払受託者報酬	2,138,271	11,151
未払委託者報酬	30,791,180	160,567
その他未払費用	49,080	256
流 動 負 債 合 計	34,660,157	1,916,470
負 債 合 計	34,660,157	1,916,470
純 資 産 の 部		
元 本		
元本	6,296,684,086	6,242,967,437
剰余金		
中間欠損金	2,742,935,222	2,334,975,816
(うち分配準備積立金)	(38,843,137)	(125,170,532)
(うち中間損失)	(797,753,256)	-
剰余金合計	2,742,935,222	2,334,975,816
純 資 産 合 計	3,553,748,864	3,907,991,621
負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,588,409,021	3,909,908,091

(2) 中間損益及び剰余金計算書

科目	第5期中間計算期間 自平成14年3月16日 至平成14年9月15日	第6期中間計算期間 自平成15年3月18日 至平成15年9月17日
	金額(円)	金額(円)
経常損益の部		
営業損益の部		
営業収益		
受取利息	373	5
有価証券売買等損益	764,775,098	984,735,230
営業収益合計	764,774,725	984,735,235
営業費用		
受託者報酬	2,138,271	1,759,339
委託者報酬	30,791,180	25,334,338
その他費用	49,080	40,372
営業費用合計	32,978,531	27,134,049
営業利益又は営業損失()	797,753,256	957,601,186
経常利益又は経常損失()	797,753,256	957,601,186
中間損失	797,753,256	-
中間純利益	-	957,601,186
一部解約に伴う中間損失分配額	33,512,611	-
一部解約に伴う中間純利益分配額	-	16,669,549
期首欠損金	2,343,456,756	3,345,161,464
欠損金減少額	522,613,373	173,763,022
中間一部解約に伴う欠損金減少額	522,613,373	173,763,022
欠損金増加額	157,851,194	104,509,011
中間追加信託に伴う欠損金増加額	157,851,194	104,509,011
分配金	-	-
中間欠損金	2,742,935,222	2,334,975,816

重要な会計方針

項目	第5期中間計算期間 自平成14年3月16日 至平成14年9月15日	第6期中間計算期間 自平成15年3月18日 至平成15年9月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	_____	計算期間の取扱い 当ファンドの中間計算期間は前計算期間末日が休業日のため、平成15年3月18日から平成15年9月17日までとなっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第5期中間計算期間末 平成14年9月15日現在	第6期中間計算期間末 平成15年9月17日現在
1. 期首元本額 7,508,177,925円 期中追加設定元本額 462,685,385円 期中解約元本額 1,674,179,224円	1. 期首元本額 6,349,342,677円 期中追加設定元本額 223,714,467円 期中解約元本額 330,089,707円
2. 元本の欠損 中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,742,935,222円であります。	2. 元本の欠損 中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,334,975,816円であります。

(中間損益及び剰余金計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等関係)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第5期中間計算期間末 平成14年9月15日現在	第6期中間計算期間末 平成15年9月17日現在
1口当たり純資産額 0.5644円 (1万口当たり純資産額) (5,644円)	1口当たり純資産額 0.6260円 (1万口当たり純資産額) (6,260円)

(参考)

D L日本株式オープンは、「D Lジャパン・リサーチ・オープン・マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は全て、当マザーファンドの受益証券であります。

マザーファンドの状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

「D Lジャパン・リサーチ・オープン・マザーファンド」の状況

貸借対照表

科目	平成14年9月15日現在	平成15年9月17日現在
	金額(円)	金額(円)
資 産 の 部		
流動資産		
金銭信託	-	562,718
コール・ローン	180,743,479	107,158,491
株式	33,738,717,610	29,509,583,000
未収入金	254,780,085	969,724,907
未収配当金	7,865,550	3,532,500
流動資産合計	34,182,106,724	30,590,561,616
資産合計	34,182,106,724	30,590,561,616
負 債 の 部		
流動負債		
未払金	221,610,390	878,566,920
未払解約金	20,000,000	74,000,000
流動負債合計	241,610,390	952,566,920
負債合計	241,610,390	952,566,920
純 資 産 の 部		
元 本		
元本	36,136,345,226	28,019,658,110
剰余金		
剰余金又は欠損金()	2,195,848,892	1,618,336,586
剰余金合計	2,195,848,892	1,618,336,586
純 資 産 合 計	33,940,496,334	29,637,994,696
負 債 ・ 純 資 産 合 計	34,182,106,724	30,590,561,616

重要な会計方針

項目	自平成14年3月16日 至平成14年9月15日	自平成15年3月18日 至平成15年9月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、証券取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、日本証券業協会が発表する基準値、又は証券会社等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には予想配当金額の90%を計上し、残額については入金時に計上しております。	受取配当金 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当該マザーファンドの計算期間は本半期報告書における開示対象ファンドと異なり、平成14年6月12日から平成15年6月11日までとなっております。	計算期間の取扱い 当該マザーファンドの計算期間は本半期報告書における開示対象ファンドと異なり、平成15年6月12日から平成16年6月11日までとなっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

平成14年9月15日現在	平成15年9月17日現在
1. 本半期報告書における開示対象ファンドの期首における	本半期報告書における開示対象ファンドの期首における
当該マザーファンドの元本額 37,902,230,909円	当該マザーファンドの元本額 31,742,624,612円
同期中追加設定元本額 1,571,851,828円	同期中追加設定元本額 464,508,052円
同期中解約元本額 3,337,737,511円	同期中解約元本額 4,187,474,554円
平成14年9月15日における元本の内訳	平成15年9月17日における元本の内訳
DLジャパン・リサーチ・オープン 32,382,847,459円	DLジャパン・リサーチ・オープン 24,183,911,955円
DL日本株式オープン 3,727,565,516円	DL日本株式オープン 3,672,511,349円
DIAM日本株式オープン<DC年金> 25,932,251円	DIAM日本株式オープン<DC年金> 163,234,806円
(合計) 36,136,345,226円	(合計) 28,019,658,110円
2. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,195,848,892円であります。	

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等関係)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成14年9月15日現在	平成15年9月17日現在
1口当たり純資産額	1口当たり純資産額
0.9392円	1.0578円
(1万口当たり純資産額)	(1万口当たり純資産額)
(9,392円)	(10,578円)

2 ファンドの現況

D L 日本株式オープン

(1) 純資産額計算書

平成15年10月31日現在

項 目	金 額 又 は 口 数
資産総額	3,895,036,339円
負債総額	8,534,406円
純資産総額 (-)	3,886,501,933円
発行済数量	6,247,234,340口
1口当たり純資産額 (/)	0.6221円

(2) 投資有価証券の主要銘柄

平成15年10月31日現在

順位	銘柄名	国名	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	D L ジャパン・リサーチ・オープン・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	3,681,841,024	7,938.41	2,922,797,572	10,533.00	3,878,083,150	99.78

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2) 簿価単価及び評価単価は1万口当たりの基準価額です。

(注3) 投資有価証券は1銘柄のみです。

種類別業種別投資比率

平成15年10月31日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	99.78
合計	99.78

(3) 投資不動産物件

該当事項はありません。

(4) その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考)マザーファンドの現況

D L ジャパン・リサーチ・オープン・マザーファンド

(1) 純資産額計算書

平成15年10月31日現在

項 目	金 額 又 は 口 数
資産総額	26,733,838,524 円
負債総額	415,532,336 円
純資産総額 (-)	26,318,306,188 円
発行済数量	24,987,312,993 口
1口当たり純資産額 (/)	1.0533 円

(2) 投資有価証券の主要銘柄

平成15年10月31日現在

順位	銘柄名	種類	国名	業種	株数又は 券面総額	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
						単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	K D D I	株式	日本	情報・通信業	1,718	479,511.22	823,800,278	597,000.00	1,025,646,000	3.90
2	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	株式	日本	情報・通信業	4,237	263,000.00	1,114,331,000	238,000.00	1,008,406,000	3.83
3	三菱東京フィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	1,224	583,193.27	713,828,562	790,000.00	966,960,000	3.67
4	日産自動車	株式	日本	輸送用機器	660,000	975.00	643,500,000	1,232.00	813,120,000	3.09
5	野村ホールディングス	株式	日本	証券、商品先物取引業	400,000	1,406.07	562,428,000	1,888.00	755,200,000	2.87
6	武田薬品工業	株式	日本	医薬品	160,000	4,468.97	715,036,776	3,890.00	622,400,000	2.36
7	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	180,000	3,080.00	554,400,000	3,130.00	563,400,000	2.14
8	鹿島建設	株式	日本	建設業	1,318,000	409.71	540,004,850	412.00	543,016,000	2.06
9	日東電工	株式	日本	化学	90,700	3,550.00	321,985,000	5,770.00	523,339,000	1.99
10	N E C エレクトロニクス	株式	日本	電気機器	55,500	5,036.60	279,531,300	8,460.00	469,530,000	1.78
11	キヤノン	株式	日本	電気機器	86,000	5,430.00	466,980,000	5,320.00	457,520,000	1.74
12	イオン	株式	日本	小売業	124,500	3,337.04	415,461,928	3,630.00	451,935,000	1.72
13	ジェイ エフ イー ホールディングス	株式	日本	鉄鋼	160,000	2,615.06	418,410,316	2,810.00	449,600,000	1.71
14	三菱地所	株式	日本	不動産業	410,000	791.12	324,359,200	1,054.00	432,140,000	1.64
15	オリックス	株式	日本	その他金融業	46,300	6,180.16	286,141,408	9,250.00	428,275,000	1.63
16	信越化学工業	株式	日本	化学	104,300	3,950.00	411,985,000	4,090.00	426,587,000	1.62
17	住友金属鉱山	株式	日本	非鉄金属	530,000	589.12	312,238,512	754.00	399,620,000	1.52
18	藤沢薬品工業	株式	日本	医薬品	173,000	2,220.72	384,184,560	2,270.00	392,710,000	1.49
19	J S R	株式	日本	化学	159,000	1,300.00	206,700,000	2,330.00	370,470,000	1.41
20	三井化学	株式	日本	化学	568,000	525.89	298,705,520	642.00	364,656,000	1.39
21	三井住友フィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	653	598,554.92	390,856,362	553,000.00	361,109,000	1.37
22	東燃ゼネラル石油	株式	日本	石油・石炭製品	400,000	854.09	341,636,000	898.00	359,200,000	1.36
23	本田技研工業	株式	日本	輸送用機器	81,000	4,560.41	369,393,210	4,340.00	351,540,000	1.34
24	セブン・イレブン・ジャパン	株式	日本	小売業	101,000	3,100.00	313,100,000	3,480.00	351,480,000	1.34
25	ユニ・チャーム	株式	日本	化学	67,200	5,573.50	374,539,200	5,130.00	344,736,000	1.31
26	オムロン	株式	日本	電気機器	140,000	2,364.83	331,076,948	2,410.00	337,400,000	1.28
27	旭化成	株式	日本	化学	641,000	453.65	290,789,650	524.00	335,884,000	1.28
28	三菱商事	株式	日本	卸売業	289,000	805.00	232,645,000	1,141.00	329,749,000	1.25
29	京セラ	株式	日本	電気機器	49,200	7,870.76	387,241,392	6,620.00	325,704,000	1.24
30	N O K	株式	日本	輸送用機器	73,000	1,801.00	131,473,000	4,330.00	316,090,000	1.20

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別業種別投資比率

平成15年10月31日現在

種類	業種	投資比率 (%)
株式	サービス業	2.01
	その他金融業	1.63
	その他製品	1.69
	医薬品	4.59
	卸売業	2.98
	化学	13.81
	機械	3.20
	金属製品	0.24
	銀行業	6.22
	建設業	2.99
	小売業	5.35
	証券、商品先物取引業	2.87
	情報・通信業	13.46
	石油・石炭製品	1.89
	繊維製品	1.38
	鉄鋼	2.14
	電気・ガス業	1.63
	電気機器	13.97
	非鉄金属	2.40
	不動産業	3.23
	輸送用機器	9.45
	陸運業	1.09
合計		98.22

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(3) 投資不動産物件

該当事項はありません。

(4) その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。